

令和4年11月吉日

## 令和4年度 愛川町に対する要望書

公益社団法人  
神奈川県宅地建物取引業協会  
県央支部  
政策推進委員会



神奈川県宅建政治連盟  
県央地区連盟



### 記

1. 狭あい道路の後退用地について（継続要望事項）
2. 地籍調査事業の推進について（継続要望事項）
3. 厚木・愛川・津久井線の渋滞緩和策について（継続要望事項）

以上

## 1. 狭あい道路の後退用地について（継続要望事項）

### ①第6条（1）買取りの場合、期間の明確化を要望いたします。

現在、「愛川町建築行為に係る道路後退用地整備要綱」にて後退用地の買取り等が行われており、適用範囲につきましては柔軟な対応を頂いております。しかし、第6条（1）の買取りの場合、同条（2）の無償譲渡時よりも時間かかっております。申請から数ヶ月以内に買い取る等、第6条（2）無償譲渡時は申請時から1ヶ月以内に譲り受ける等、期間の明確化を要望いたします。

### ②第6条（1）買取りの場合、価格の公示を要望いたします。

別に定める価格について、公示および基準の明確化（固定資産税等評価額・近傍宅地価格等）を要望いたします。

### ③第8条の費用は建築主等ではなく、町で負担していただけるよう要望いたします。

後退用地に係る境界査定、境界測量、境界石の設置、分筆登記に要する費用は、建築主等となっており、建築主等の負担が大きく、結果として、後退用地が私有地のままとなり、敷地と道路の間の後退用地が第三者のままの物件が多く存在し、建替時の建築確認が取得出来ない等の問題も発生しております。

愛川町道路後退指導については賛同いたしますが、建築基準法による道路後退線と町道路後退指導の違いにより発生した問題でもあります。町道路後退指導部分についての測量等の費用は町で負担していただけるよう要望いたします。

## 2. 地籍調査事業の推進について（継続要望事項）

○早急に事業を推進して頂けるよう予算の増額を要望いたします。

災害時の復興の観点から、春日台地区（三丁目の一部）だけではなく、その他の区域についても早急に事業を推進していただけるよう予算の増額を要望いたします。また、現在までの進捗状況および予算の獲得状況についても教えてください。

## 3. 県道65号「厚木・愛川・津久井線」について（継続要望事項）

○県道65号の愛川町内の交差点（桜台・陸運支局入口・一本松・中津電話局前・中津・愛川郵便局入口）特に一本松交差点について、付加車線化を要望いたします。

右折車両が原因（ボトルネック）による渋滞が発生し円滑な交通が妨げられております。

昨年度も要望し、「箕輪交差点から桜台交差点まで、計7箇所の交差点付加車線化について「神奈川県町村会等を通じて、県に整備要請を行っている」とご回答頂いておりますが、進捗しておりません。

渋滞を避ける車両が生活道路を通行することによる交通事故も発生しており、町民の安全と円滑な交通のため、愛川町からもさらなる対応をお願いいたします。